

県立高等学校教育改革第3次実施計画
(素案)

平成20年1月31日

青森県教育委員会

目 次

第3次実施計画の基本的な考え方

1	基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(1) 実施計画策定の背景	
	(2) 実施計画策定の視点	
	(3) 実施計画の期間	
2	県立高等学校における教育内容・方法・・・・・・・・	3
	(1) 確かな学力を身に付ける教育の推進	
	(2) 逞しい心と体をはぐくむ教育の推進	
	(3) 社会の変化に対応する教育の推進	
	(4) 教育活動全体を通じた進路指導の推進	
3	県立高等学校の適正な学校規模・配置・・・・・・・・	5
	(1) 望ましい学校規模	
	(2) 学校配置の方向性	
	(3) 定時制課程及び通信制課程の今後の方向性	
4	社会の変化と多様な進路志望に対応する学科・コース等・・・・・・・・	7
	(1) 普通科等、職業学科、総合学科における教育の充実	
	(2) 新しい学科・コース等の設置	
5	県立高等学校と中学校や大学等との連携・・・・・・・・	9
	(1) 中学校と高等学校の連携	
	(2) 高等学校と大学等との連携	
	(3) その他の連携・協力の推進	

具体的な実施計画【前期】(平成21年度～平成25年度)

1	第3次実施計画【前期】の期間・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1
2	県全体の中学校卒業予定者数及び募集学級数・・・・・・・・	1 2
	(1) 県全体の中学校卒業予定者数の推移(見込み)	
	(2) 地区ごとの中学校卒業予定者数の推移(見込み)	
	(3) 募集学級数(見込み)	
3	地区ごとの学校規模・配置・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3

【東青地区】

- (1) 中学校卒業予定者数・募集学級数の推移
- (2) 平成21年度～平成25年度までの学校規模・配置の方向性

【西北地区】

【中南地区】

【上北地区】

【下北地区】

【三八地区】

4	第3次実施計画【前期】の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
5	第3次実施計画【後期】の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6

第3次実施計画の基本的な考え方

1 基本方針

(1) 実施計画策定の背景

変化の著しい社会の中で、子どもたちが、社会の一翼を担い、社会に貢献できる人間として成長するためには、学校を核とした様々な教育活動の中で、確かな学力や豊かな人間性ととも、高い志をもち、それに向かって進路実現を図るための「逞しい心」を身に付けることが大切です。

その中で、高等学校は、生徒一人一人が、自立した社会人として生きるための様々な資質を身に付ける場であると同時に、将来の生き方を考え、進路を決定する場として大切な役割を担っています。

このため、高等学校教育においては、学力向上に向けた教育内容の充実とともに、生徒が互いに切磋琢磨できる環境の中で、社会性をはぐくみ、自ら考え、行動する力や、主体的な進路選択を行うための勤労観・職業観を身に付けさせるなど、発達段階に応じた多様な教育活動の展開が求められます。

県教育委員会では、これまで、21世紀にふさわしい魅力ある高等学校教育を推進するため、県立高等学校における教育内容・方法の改善を図るとともに、社会の変化や生徒の多様化に対応した学校・学科の整備・充実を進めてきました。

また、少子化という大きな時代の流れの中で、活力ある教育活動が維持できるよう、それぞれの学校が地域社会に果たしている役割等に配慮しながら、学校規模・配置の適正化に向けて取り組んできました。

しかしながら、産業構造や就業構造の変化に伴い、生徒の進路意識がますます多様化するなど、高等学校教育を取り巻く環境は大きく変化しています。また、本県の中学校卒業予定者数は、平成20年3月の約14,700人が、10年後の平成30年3月には約12,000人となり、約2,700人(40人規模の学級数にして約67学級)の減少が予想されています。

こうした状況を踏まえ、本実施計画では、めまぐるしく変化する社会の中で、様々な課題に柔軟かつ逞しく対応し、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを推進するため、県立高等学校における教育内容・方法の充実・改善に向けた取組方策を示すとともに、教育環境の充実に向けた適正な学校規模・配置の在り方、生徒の多様な進路志望に対応する学科・コース等の在り方、そして、発達段階に応じた組織的・系統的な教育を展開するための高等学校と関係機関との連携の在り方について方向性を示すこととします。

(2) 実施計画策定の視点

高等学校グランドデザイン会議からの「今後の県立高等学校の在り方について」の答申を踏まえ、次の視点から具体的な実施計画を策定します。

生徒一人一人に確かな学力と豊かな人間性を身に付けさせ、自らの進路実現に向けた主体的な進路選択が可能となるよう、各学校の実態に応じた教育内容・方法の充実・改善に努めます。

活力ある教育活動と生徒が切磋琢磨できる教育環境の充実に向けて、地域の実情に配慮しつつ、統合を含めた適正な学校規模・配置を図ります。

生徒一人一人の個性を十分に生かし、多様な進路志望に対応するため、各校種における弾力的な教育の展開とともに、学科・コース等の再編整備を図ります。

発達段階に応じた組織的・系統的な教育を展開するため、学校種間の連携や地域の様々な教育資源（大学、研究機関等）の活用を図るとともに、教員の資質向上に向けた取組を推進します。

(3) 実施計画の期間

県立高等学校教育改革第3次実施計画（以下「第3次実施計画」という。）の期間は、平成21年度から平成30年度までの10年間とします。

この期間を、平成21年度から平成25年度までの5年間（第3次実施計画【前期】）と平成26年度から平成30年度までの5年間（第3次実施計画【後期】）に分割し、それぞれについて具体的な実施計画を策定します。

2 県立高等学校における教育内容・方法

生徒が、将来の生き方を主体的に考え、社会の中で自立し、創造的に生き、文化の成熟や社会の調和と発展に貢献できる人間として成長するためには、各学校が、創意工夫によって、生徒一人一人の能力を開発・伸長させる教育活動に取り組むことが重要です。

このため、県立高等学校においては、各学校の実情に応じた学習指導や生徒指導によって生きる力をはぐくむとともに、教育活動全体を通じた進路指導を展開する必要があります。

本県では、これまで、生徒の多様な学習ニーズに対応するため、特色ある学校づくりを進め、各学校における学習指導の充実とともに、生徒が、自己の個性を理解し、主体的に進路選択することのできる能力や態度を身に付けるための進路指導の推進に努めてきました。

しかしながら、めまぐるしく変化する時代を生き抜いていくために、生涯にわたって学び続け、自己を啓発、高揚させていくことが求められており、各学校においては、これまで以上に、発達段階に応じたきめ細かな教育を展開し、生徒の進路実現を図る必要があります。

これらを踏まえ、次のような方向に沿って教育施策を展開します。

(1) 確かな学力を身に付ける教育の推進

基礎的・基本的な知識・技能の習得

自立した社会人として生きるための基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の一層の習得・理解を図るため、各学校における生徒の実態に応じた学習形態や指導方法の工夫・改善を図ります。

思考力・判断力・表現力の育成

基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を見だし、解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成を図ります。

学習意欲の向上と学習習慣の確立

生徒の興味・関心を生かした学習指導を展開することにより、学習意欲を高め自主的・自発的な学習を促すとともに、家庭における学習時間を確保するため、学校と家庭の連携・協力を推進します。

(2) 逞しい心と体をはぐくむ教育の推進

豊かな心の育成

集団のもつ教育力を十分に生かしながら、一人一人の生徒が人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を具体的な生活の中で身に付けさせ、道徳的実践力を高めるとともに、家庭や地域との連携・協力のもとに豊かな心をはぐくむ体験活動を推進します。

健やかな体の育成

生徒が、生涯にわたり自ら進んで運動に親しみ、健康・安全で活力のある生活を送ることができるよう、心と体を一体として捉え、健康で逞しい体をはぐくむ教育を推進します。

生徒指導の充実

生徒一人一人の個性の伸長を図りながら、社会的な資質や能力・態度を育成するとともに、変化する社会の中で主体的に自己を生かしていくことができる力の育成を図ります。

特別活動の充実

生徒一人一人が、望ましい集団や豊かな体験活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、集団や社会の一員としての自覚を深め、協力してよりよい生活を築いていくことができるよう、自主的、実践的な態度の育成に努めます。

(3) 社会の変化に対応する教育の推進

国際化に対応する教育の推進

グローバル社会の中で、異なる文化や歴史を有する人々と共存していくため、自らの国や地域の伝統・文化についての理解を深め、尊重する態度を育成するとともに、実践的なコミュニケーション能力の育成を図ります。

環境教育の推進

生徒一人一人が、環境や人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努めます。

情報化に対応する教育の推進

生徒一人一人が、コンピュータや通信ネットワークなどを実践的に活用できる力や情報モラル等を身に付けるための指導の充実を図るなど、情報活用能力の育成に努めます。

(4) 教育活動全体を通じた進路指導の推進

進路選択能力の育成

望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けるとともに、自己の個性を理解し、将来を見据えて主体的に進路を選択する能力や態度の育成に努めます。

キャリア教育の推進

社会人・職業人として自立していくための段階的なキャリア形成を促す指導と進路決定のための指導とが系統的組織的に展開され、将来、集団や社会の一員として自立していくことができるよう全人的な発達の支援に努めます。

進路指導体制の充実

学校の教育活動全体を通じて組織的・計画的に進路指導を行うとともに、教員それぞれが学校内外における研修等により、進学指導や就職指導に関する指導力を向上させ、地域や保護者との連携を深める機会の充実を図ります。

3 県立高等学校の適正な学校規模・配置

高等学校が、生徒一人一人の学ぶ意欲を喚起し、社会の発展に貢献しようとする高い志をもつ人材を育成するためには、様々な専門性を有する教員の配置によって教育内容の充実を図るとともに、生徒が集団の中で様々な個性や価値観に触れ、互いに切磋琢磨しながら、確かな学力と逞しい心を身に付けるための教育環境を整えることが重要です。

このため、県立高等学校においては、生徒の多様な進路志望に対応する教科・科目の開設や多彩な学校行事、様々な部活動の展開が可能となる学校規模であることが求められます。

本県では、県立高等学校教育改革第2次実施計画（平成17年度～平成20年度）を策定するまで、生徒数の減少に対し、既存の学校を可能な限り存続させることを前提に、大規模校を中心に学級減を進め、小規模校については、学級定員の引き下げを進めてきました。

この結果、市部の学校では志願倍率が高いまま推移し、町村部の小規模校においては、市部の学校への入学希望者の一部が進路変更して入学してくることにより、ほぼ入学者が募集定員を満たしているものの、地元生徒の占める割合が低くなっている学校と、少子化の影響等により大幅な定員割れが生じている学校があることとなりました。

このため、県立高等学校教育改革第2次実施計画では、中学校卒業予定者数が減少する中、それまでと同様の考え方により対応した場合、市部の学校の学級減を一層進めなければならないこととなり、生徒や保護者の進路志望とますますかけ離れる状況となることから、教育の機会均等や全県的なバランスも考慮しつつ、県立高等学校の適正な学校規模・配置のため、市部の県立高等学校は引き続き学級減を行うとともに、町村部の学校においても学級減による校舎制の導入や計画的な統合を進めてきました。

今後、中学校卒業予定者数の更なる減少が見込まれることから、高等学校における活力ある教育活動を維持するためには一定規模以上の学校であることが望ましいというこれまでの方向性を踏襲しつつ、地域の様々な実情等を考慮した上で、県立高等学校の統合を含めた適正な学校規模・配置を進めていく必要があります。

これらを踏まえ、次のような方向に沿って、学校・学科等の整備を進めます。

(1) 望ましい学校規模

本県では、青森市、弘前市及び八戸市（以下「三市」という。）の人口規模が他の市町村と比べて大きく、また、近隣の市町村から三市の普通高校へ進学を希望する中学生が多いという特徴があります。このため、学校規模については、三市にある普通高校とそのほかの市町村にある普通高校において、それぞれの視点で考える必要があります。

また、普通高校以外の高等学校については、これまでの志願・入学状況などに対応して、学校規模が多様となっています。

これらのことを踏まえ、三市の普通高校とそのほかの全ての高等学校について、望ましい学校規模を次のとおり考えます。

ア 三市の普通高校については、1学年当たり6学級以上の学校規模とします。

イ そのほかの全ての高校については、1学年当たり4学級以上の学校規模とします。

(2) 学校配置の方向性

基本的な考え方

- ア 望ましい学校規模になるよう6地区(東青・西北・中南・上北・下北・三八)ごとに、中学校卒業予定者数の推移、社会や生徒のニーズに対応した普通科等 1・職業学科 2・総合学科の割合という観点から計画的に統合を進めます。
- イ 既存の1学年1学級規模の校舎制導入校については、本校へ計画的に統合を進めます。
- ウ 本県の産業動向や地域が求める人材育成等に対応した学校配置を進めます。

地区ごとの学校配置

- ア 各地区の普通科等・職業学科・総合学科の配置割合は、これまで地域の産業構造の特性や学科設置の経緯などにより異なっていることについて十分に配慮します。
- イ 他の学校へ通学することが困難である場合などは、地区の事情による柔軟な学校配置等にも配慮します。
- ウ 統合については、同じ分野の高校(普通高校と普通高校、農業高校と農業高校、工業高校と工業高校など)を優先して進めます。

第2次実施計画による校舎制導入校の今後の方向性

第2次実施計画による校舎制導入校については、地域において高校教育を受ける機会の確保に配慮しながら、本校へ計画的に統合を進めます。なお、生徒の入学状況等により、実施年度を変更することもあります。

(3) 定時制課程及び通信制課程の今後の方向性

- ア 定時制課程については、教育の機会均等の観点から、6地区に普通科の定時制課程を置く学校を各1校配置することを基本とします。
- イ 工業高校の定時制課程については、産業構造や就業構造が変化していることから、普通科の選択科目の中で職業に関する科目を学習する等の方法を考慮した上で、見直しを検討します。
- ウ 通信制課程については、生徒の多様な学習ニーズに応えるため、望ましい指導体制の在り方について検討します。

- 1 普通科等とは、普通科及び普通科系の専門学科(理数科、人文科、英語科、外国語科、美術科、表現科、スポーツ科学科)をいう。
- 2 職業学科とは、職業系の専門学科(農業、工業、商業、水産、家庭、看護)をいう。

4 社会の変化と多様な進路志望に対応する学科・コース等

国際化や情報化の進展など社会の急速な変化とともに、生徒の学習に対する興味・関心が多様化し、進路に対する考え方も変化してきています。

このため、県立高等学校においては、社会や生徒のニーズを踏まえた学科構成と多様な学習形態を確保する必要があります。

こうした中、本県では、社会のニーズや生徒の興味・関心及び進路選択の多様化に対応するため、職業学科、特色ある学科・コース及び総合学科の系列について、専門化・細分化をしてきました。

しかしながら、生徒の興味・関心や進路選択はますます多様化し、各学科等の専門性が中学生の進路志望や社会のニーズから乖離している状況も見受けられます。

このことから、各学校においては、基礎・基本を重視した学科・コース等のもと、多様で弾力的な教育を展開するとともに、生徒に望ましい職業観・勤労観と主体的な進路選択を行うことのできる能力や態度を身に付けさせるための教育を推進する必要があります。

これらを踏まえ、次のような方向に沿って学科・コース等の充実に努めます。

(1) 普通科等、職業学科、総合学科における教育の充実

普通科等の方向性

- ア 基礎的・基本的な学力の定着と、大学等進学志望者に対応した発展的な学習を通じて応用力を身に付けさせるなど学力の向上を図ります。
- イ 普通科系の専門学科・コースにおける各学科の特色を生かした教育内容の充実に図ります。ただし、複数年にわたり志願者が定員に満たない場合などは見直しを進めます。
- ウ 主体的に進路を選択できる能力や態度を育成するため、将来の社会的・職業的な自立を視野に入れた教育活動の充実に図ります。

職業学科の方向性

- ア 知識・技術の高度化、多様化に対応するため、各専門分野における基礎・基本を重視した教育内容の充実に図るとともに、産業社会の変化などに対応し、これまで専門化・細分化してきた学科について、生徒の志願・入学状況、進路志望、地域の産業動向を踏まえながら再編整備を進めます。
- イ 地域産業を担う将来のスペシャリストを育成するため、地域の関連企業や大学・研究機関等と連携した取組を推進します。
- ウ 大学等進学や資格取得等に対応した教育内容の充実や指導方法の改善を図るための取組を推進します。
- エ インターンシップや起業（創業）の視点に立った実践的教育等の充実によって、望ましい職業観・勤労観の育成を図ります。
- オ 高校入学後のミスマッチなどに配慮し、柔軟な学科選択に対応するため、学校の実情に応じて、くくり募集³を導入します。

3 くくり募集とは、複数の学科を一括して、或いは、同系列毎にまとめて募集し、入学後のガイダンス等を経て希望学科を選択する募集方法をいう。

総合学科の方向性

- ア 生徒の能力・適性、興味・関心、進路志望に対応した系列・選択科目となるよう必要に応じて見直しを検討します。
- イ 大学等進学志望者に対応した学習指導及び将来の社会的・職業的な自立を視野に入れた教育活動の充実を図ります。

(2) 新しい学科・コース等の設置

- ア 既存学科・コース等の成果と課題を踏まえつつ、地域が求める人材育成や社会における喫緊の課題へ対応するための、新しい学科・コース等の設置について検討します。
- イ 新しい学科・コース等の設置に当たっては、今後の生徒数の減少や地域産業の変化などを踏まえ慎重に検討するとともに、既存の学科の見直しにより対応することを基本とします。

5 県立高等学校と中学校や大学等との連携

地域を支え、産業を支える人材を育成するためには、学校・家庭・地域社会が相互に連携しながら、人づくりの視点による教育に取り組むことが大切です。

このため、県立高等学校においては、地域の様々な関係機関と連携した教育の推進が求められており、学校種間の連携による教育の充実とともに、生徒が高度で専門的な教育に触れる機会を充実させるため、大学や研究機関など地域の様々な教育資源を活用した教育活動を展開する必要があります。

こうした中、本県では、市町村立中学校と県立高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等において連携を深める「連携型中高一貫教育」や、県立の中学校と高等学校を接続した「併設型中高一貫教育」を導入し、6年間を見通した計画的・継続的な教育の充実に取り組むとともに、高等学校が、それぞれの地域がもつ特性を生かしながら特色ある教育活動が展開できるよう、様々な機関と連携した取組を推進してきました。

今後、本県の将来を担う人材の育成を目指す上で、県立高等学校を核とした学校種間の連携や高等学校と地域の関係機関との連携は、ますますその必要性が高まるものと考えられます。

これらを踏まえ、次のような方向に沿って教育施策を展開します。

(1) 中学校と高等学校の連携

中学校と高等学校の円滑な接続

生徒や教員による定期的な交流、中学校と高等学校の教員が連携した教材の研究・開発等、中学校と高等学校の円滑な接続に向けた取組の更なる充実を図ります。

連携型中高一貫教育の方向性

連携型中高一貫教育については、高等学校の教員が中学校へ乗り入れることによる教育内容の充実や、6年間を見通した系統的な教科指導、進路指導において成果がある一方、生徒数の減少や進路志望の多様化によって、特定の連携中学校から連携高等学校へ進学する生徒が年々減少するなど、中高一貫教育のメリットを生かした教育課程の編成や進路指導の充実を図ることが難しい状況にあることから、特定の中学校と高等学校の間で入学者選抜を行う連携型中高一貫教育制度について見直しを検討します。

併設型中高一貫教育の方向性

併設型中高一貫教育校については、県立三本木高等学校附属中学校における教育効果について、引き続き検証を行うとともに、全県的な配置バランスを考慮しつつ、併設型中高一貫教育校を導入することについて検討します。

(2) 高等学校と大学等との連携

ア 高校生に対する大学の授業の公開や出前授業の実施など、これまでの高大連携における取組の更なる充実を図ります。

イ 高等学校と大学の連携・協力により、高等学校における教科指導、生徒指導、進路指導等の充実を図ります。

ウ 専門的学習に意欲や関心をもつ高校生に対し、大学レベルの教育・研究環境に接する機会の充実を図ります。

エ 地域の様々な人材や研究機関等を活用した教育活動の展開によって、地域や社会に貢献できる人材の育成を図ります。

(3) その他の連携・協力の推進

ア 地域の持つ特性や教育ニーズを踏まえながら、各学校種間における連携・協力を推進し、児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的な教育の充実を図ります。

イ 教員が、社会の変化を的確に把握し、それを教育活動に生かすための実践力を身に付けることができるよう、教育行政、大学、地域の関係機関が、相互に連携した研修機会の充実を図ります。

ウ 生徒の多様な学習ニーズに対応するため、他の高校と連携・協力した教育活動を実施するなど、学校間連携による教育機能の有効活用について検討します。

エ 特別な教育的支援を必要とする生徒を理解・支援するため、高等学校と特別支援学校との連携を推進します。

具体的な実施計画【前期】(平成21年度～平成25年度)

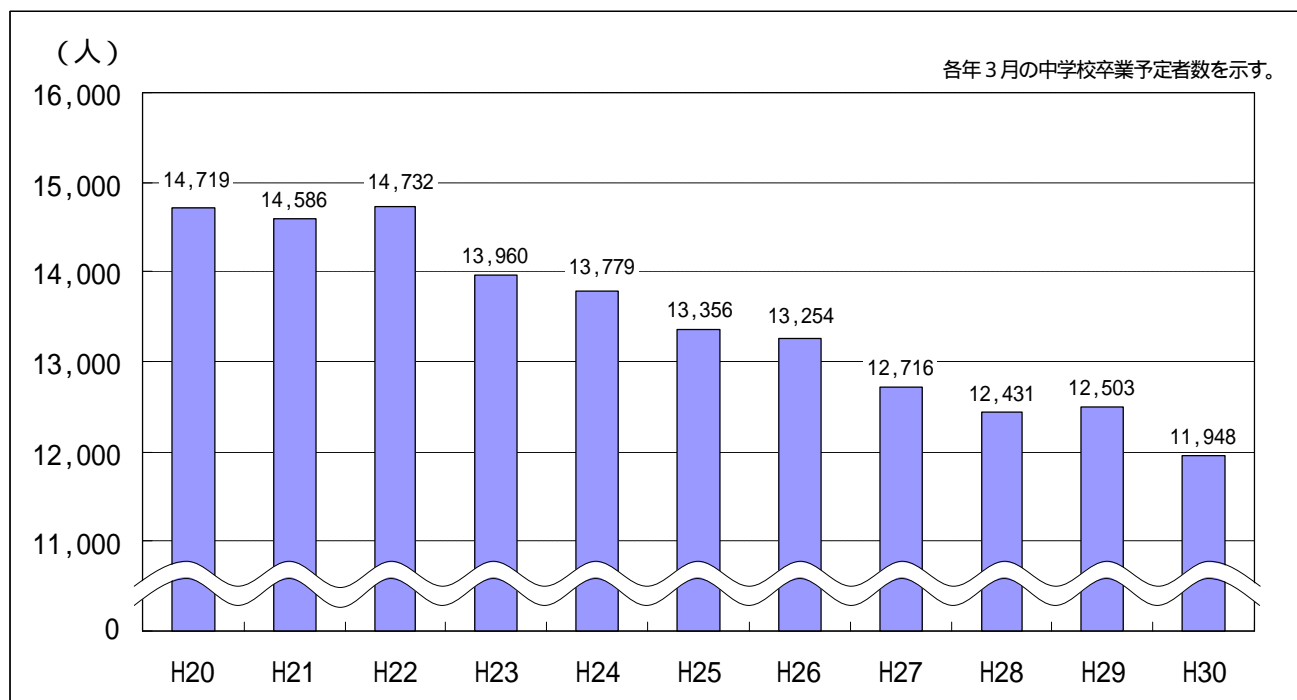
1 第3次実施計画【前期】の期間

第3次実施計画では、今後、概ね10年間を見通した本県の県立高等学校における教育改革の方向性について、取り組むべき内容を示すこととしますが、各地区における個々の学校の在り方については、中学校卒業予定者数の増減や地域の実情等を考慮し、今後、5年間の募集学級数(見込み)について、第3次実施計画【前期】として作成することとします。

第3次実施計画【前期】 平成21年度から平成25年度までの5年間とします。

2 県全体の中学校卒業予定者数及び募集学級数

(1) 県全体の中学校卒業予定者数の推移（見込み）



(2) 地区ごとの中学校卒業予定者数の推移（見込み）

各年3月の中学校卒業予定者数を示す。

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
東青地区	3,279	3,290	3,364	3,094	3,112	2,968	2,998	2,934	2,890	2,931	2,770		
西北地区	1,623	1,693	1,674	1,600	1,551	1,513	1,480	1,465	1,367	1,422	1,331		
中南地区	3,120	3,061	3,138	2,836	2,917	2,878	2,731	2,588	2,563	2,564	2,357		
上北地区	2,287	2,221	2,208	2,218	2,105	2,090	2,130	2,035	1,990	1,984	1,912		
下北地区	897	864	815	834	813	777	774	739	670	720	698		
三八地区	3,513	3,457	3,533	3,378	3,281	3,130	3,141	2,955	2,951	2,882	2,880		
県計	14,719	14,586	14,732	13,960	13,779	13,356	13,254	12,716	12,431	12,503	11,948		
参考(前年と比較)	518	133	146	772	181	423	102	538	285	72	555		
参考(5年前と比較)	2,057						1,363						1,408

(3) 募集学級数（見込み）

各年度の募集学級数を示す。

	現 状	実施計画【前期】(仮称)		実施計画【後期】(仮称)	
	H20	H25	5年前との比較による増減	H30	5年前との比較による増減
東青地区	62	54	8	50	4
西北地区	34	32	2	27	5
中南地区	55	50	5	42	8
上北地区	51	46	5	42	4
下北地区	20	18	2	16	2
三八地区	58	48	10	44	4
県計	280	248	32	221	27

3 地区ごとの学校規模・配置

【東青地区】

(1) 中学校卒業予定者数・募集学級数の推移

<参考>

	H19(実績)	H20(見込)	H21	H22	H23	H24	H25	H30
中卒予定者数	3,484	3,279	3,290	3,364	3,094	3,112	2,968	2,770
参考(前年と比較)		205	11	74	270	18	144	
参考(5年前と比較)		645					311	198
募集学級数	65	62					54	50
参考(5年前と比較)							8	4

(2) 平成21年度～平成25年度までの学校規模・配置の方向性

生徒数の減少に応じて、計画的に学級減を進めます。

市部の高校を統合し、望ましい学校規模・配置を進めます。

【西北地区】

(1) 中学校卒業予定者数・募集学級数の推移

<参考>

	H19(実績)	H20(見込)	H21	H22	H23	H24	H25	H30
中卒予定者数	1,715	1,623	1,693	1,674	1,600	1,551	1,513	1,331
参考(前年と比較)		92	70	19	74	49	38	
参考(5年前と比較)		411					110	182
募集学級数	36	34					32	27
参考(5年前と比較)							2	5

(2) 平成21年度～平成25年度までの学校規模・配置の方向性

生徒数の減少に応じて、計画的に学級減を進めます。

【中南地区】

(1) 中学校卒業予定者数・募集学級数の推移

<参 考>

	H19(実績)	H20(見込)	H21	H22	H23	H24	H25	H30
中卒予定者数	3,173	3,120	3,061	3,138	2,836	2,917	2,878	2,357
参考(前年と比較)		53	59	77	302	81	39	
参考(5年前と比較)		265					242	521
募集学級数	56	55					50	42
参考(5年前と比較)							5	8

(2) 平成21年度～平成25年度までの学校規模・配置の方向性

生徒数の減少に応じて、計画的に学級減を進めます。

市部の高校1校を定時制3部制に移行し、同校に地区の定時制課程の統合を進めます。

校舎制導入校は、計画的に本校へ統合を進めます。

【上北地区】

(1) 中学校卒業予定者数・募集学級数の推移

<参 考>

	H19(実績)	H20(見込)	H21	H22	H23	H24	H25	H30
中卒予定者数	2,250	2,287	2,221	2,208	2,218	2,105	2,090	1,912
参考(前年と比較)		37	66	13	10	113	15	
参考(5年前と比較)		263					197	178
募集学級数	51	51					46	42
参考(5年前と比較)							5	4

(2) 平成21年度～平成25年度までの学校規模・配置の方向性

生徒数の減少に応じて、計画的に学級減を進めます。

校舎制導入校は、計画的に本校へ統合を進めます。

【下北地区】

(1) 中学校卒業予定者数・募集学級数の推移

<参考>

	H19(実績)	H20(見込)	H21	H22	H23	H24	H25	H30
中卒予定者数	925	897	864	815	834	813	777	698
参考(前年と比較)		28	33	49	19	21	36	
参考(5年前と比較)		80					120	79
募集学級数	21	20					18	16
参考(5年前と比較)							2	2

(2) 平成21年度～平成25年度までの学校規模・配置の方向性

生徒数の減少に応じて、計画的に学級減を進めます。

校舎制導入校は、計画的に本校へ統合を進めます。

【三八地区】

(1) 中学校卒業予定者数・募集学級数の推移

<参考>

	H19(実績)	H20(見込)	H21	H22	H23	H24	H25	H30
中卒予定者数	3,690	3,513	3,457	3,533	3,378	3,281	3,130	2,880
参考(前年と比較)		177	56	76	155	97	151	
参考(5年前と比較)		393					383	250
募集学級数	60	58					48	44
参考(5年前と比較)							10	4

(2) 平成21年度～平成25年度までの学校規模・配置の方向性

生徒数の減少に応じて、計画的に学級減を進めます。

市部及び町村部の高校を統合し、望ましい学校規模・配置を進めます。

4 第3次実施計画【前期】の見直し

第3次実施計画【前期】の期間中でも、生徒の志願・入学状況や高等学校教育を取り巻く環境の変化によっては、地区ごとに学校規模・配置の見直しを随時行っていきます。

5 第3次実施計画【後期】の方向性

中学校卒業予定者数の更なる減少が続く中、第3次実施計画【前期】の実績や成果を踏まえながら、生徒一人一人の進路実現に向けた県立高等学校における教育内容・方法の充実・改善に努めるとともに、活力ある教育活動と生徒が切磋琢磨できる教育環境の充実、多様な進路志望に対応した学科・コース等の整備、発達段階に応じた組織的・系統的な教育の充実に向けて、引き続き、各地区において、統合を含めた望ましい学校規模と適正配置を図ります。

青森県教育委員会では、広く県民の皆様から「県立高等学校教育改革第3次実施計画」(素案)に対するご意見・ご感想をいただくことで、より良い計画を策定したいと考えております。

つきましては、下記の宛先まで、ご意見・ご感想をお寄せ下さるようお願いいたします。

ご意見・ご感想の宛先

〒030-8540 青森市新町2-3-1 青森県教育庁県立学校課 管理・改革グループ

電話 017-734-9881

ファックス 017-734-8270

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/education/school/index09.html>

メールアドレス E-KENRITSU@pref.aomori.lg.jp